

財政融資資金等の実地監査について

財務省 理財局

2025年6月25日

目次

1. 法人等実地監査

2. 地方公共団体に対する実地監査

1. 法人等実地監査

法人等実地監査の概要及び実施状況

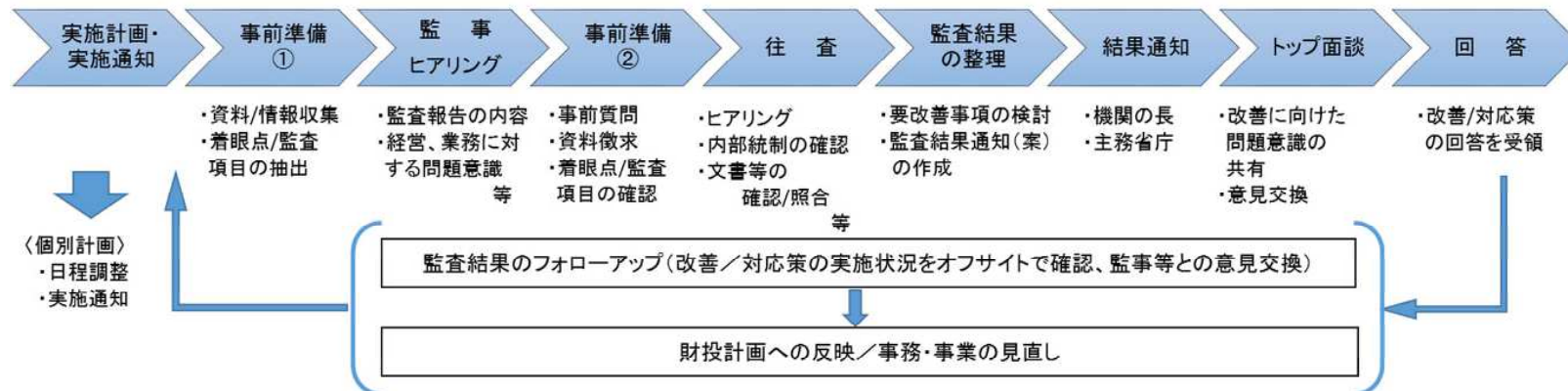
○ 財政投融资の対象事業を行う独立行政法人等に対し、公的資金の貸し手としての視点から、

- ① 財政投融资の対象事業にふさわしい政策的意義
- ② 財務の健全性・償還確実性
- ③ 資金の適正な執行

などの実態について実地でチェック。必要に応じて改善を要請。

○ 令和6事務年度は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター、自動車安全特別会計（空港整備勘定）、株式会社海外需要開拓支援機構の3先に対して監査を実施。

○ 監査にあたっては、政策的意義や財務の健全性の確保等の確認に加え、「財政投融资の在り方に関する議論の整理」（令和6年7月財政投融资分科会）等を踏まえ、内部統制やリスクコントロールの実態確認に重点を置いて検証。



各機関の監査結果の概要①

① 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

病院の施設整備等が財政融資資金の対象

事業規模 (令和6年度計画)	財政投融资 (令和6年度計画)	財政投融资残高 (令和5年度末)
2億円	2億円	97億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
「繰越欠損金 解消計画」の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> センターは、令和2年度決算において4.7億円の繰越欠損金残高を計上したため、厚生労働大臣の指示を受けて財務の健全化に向けた道筋を明確にする「繰越欠損金解消計画」(令和3年11月30日)を作成し、公表した。 当計画は令和38年度までに繰越欠損金を解消することとし、各年度実績が2期連続で年度計画を下回る等の場合には、厚生労働省と協議の上、当計画の抜本的な見直しを行うとしている。 しかしながら、令和3年度決算以降、3年連続して当期損益が年度計画を下回っていたが、当計画の規定に基づく抜本的な見直しは検討されていなかった。 <p>○ センターの使命及び役割を果たすために必要な機能の維持・向上に留意しつつ、厚生労働省と協議の上、適切かつ速やかに当計画の抜本的な見直しを求めた。</p>
リスク管理 プロセス等の 整備	<ul style="list-style-type: none"> センターのリスク管理委員会は、①業務ごとの業務フローの明確化、②リスクの特定、③リスク分析と評価、及び④リスク管理方針等（以下「リスク管理プロセス」という。）を検討及び審議することとされている。 令和元年度に各部署においてリスク一覧をとりまとめ、リスク管理委員会へ報告されていたものの、リスク管理プロセスの検討及び審議が未了となっていた。 <p>○ リスク管理委員会においてリスク管理プロセスに係る検討及び審議を再開し、センターのリスク管理プロセスを整備することを求めた。</p> <p>○ また、組織運営に影響を与えるリスク事象の発生状況を適時・的確に委員会や関係部署が把握できるよう、報告プロセスを整備することを求めた。</p>

各機関の監査結果の概要②

② 自動車安全特別会計（空港整備勘定）

空港整備事業が財政融資資金の対象

事業規模 (令和6年度計画)	財政投融资 (令和6年度計画)	財政投融资残高 (令和5年度末)
1,948億円	360億円	6,265億円

(※) 上記計画は当初計画

検証項目	改善・検討等を求めた事項
空港使用料の見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港整備勘定は、羽田空港の再拡張事業等による借入金の償還完了年度（約定償還期限：令和22年度）までの経過勘定である。 ・ 国土交通省においては、空港整備勘定の収支を長期的に均衡させるとともに、令和22年度まで続く旅客需要の増加に伴う増収等により、借入金完済が達成できる見込みとしているが、①令和13年度以降、政府目標6000万人を大幅に超える旅客需要の増加の前提に対応した施設収容能力の十分性、②旅客需要の増加に応じたメンテナンス費など保全費用の増加率、③昨今の資材価格の高騰や人件費の上昇を踏まえたコスト増加率等については考慮したものではなかった。 <p>○ 歳出の上振れや歳入の下振れにより、収支を長期的に均衡させることが困難になるリスクに備え、航空運送事業基盤強化方針（令和3年6月22日国土交通省告示第548号、令和6年8月19日改正）に掲げる「旅客需要の増加に伴う増収や空港整備勘定の歳出の適正化についても留意して、空港使用料の見直しについて検討し、必要な措置を講ずる」ことについて、前広に検討を進めることを求めた。</p>

各機関の監査結果の概要③

③ 株式会社海外需要開拓支援機構

我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品・サービスを扱う事業に対し、海外需要開拓を支援するべく、リスクマネーを供給する官民ファンド(産業投資の対象)

事業規模 (令和6年度計画)	財政投融资 (令和6年度計画)	財政投融资残高 (令和5年度末)
290億円	90億円	1,236億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
内部統制の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構は、累積損失が拡大していたこと等を踏まえ、令和4年度に最低限達成すべき投資計画(修正後計画)を策定。 ・ 機構は、修正後計画では、まずは累積損失の解消を目指しつつ、他方で、理財局との間で「産業投資に係る取決事項」を締結し、「産業投資の資本コストを上回る収益の確保を目指すこと」としている。 ・ 機構は、この「取決事項」を受けて、令和4年度・5年度においては、具体的な経営方針及び目標等(以下、「方針等」という。)を策定。他方、令和6年度においては、方針等について会議体による審議が行われておらず、結果として、令和6年度に関する方針等は社員等に示されていない状況にあることを確認した。また、令和7年度に関する方針等についても、会議体による審議実績は確認できなかった。 <p>○ 全役職員が共通の目的に向かって邁進できるよう、組織内の十分なコンセンサスを得た令和7年度に関する方針等を速やかに策定し、社内に対して明確に共有すること、また、当該取組を今後も定着させるため、社内ルールの見直しや管理体制の見直しなど、組織的な仕組みの整備を行うことを求めた。</p>
現預金の適正な運用管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構は、元本回収の確実性の確保、事業費などの支払準備資金としての流動性の確保及び資金運用における効率性の追求を運用姿勢とした資金運用を行うとされている。 ・ しかしながら、令和6年度において、投資案件の売却収入等により、多額の現預金を保有しながらも資金運用を行っていなかった。 <p>○ 日本銀行のマイナス金利政策以前は資金運用実績があること、日本銀行のマイナス金利政策解除後、金利水準が上昇傾向で推移していること、資金運用は健全経営に資する取組であること等に鑑み、資金運用の再開に向けた検討を行い、早期に改善を図ることを求めた。</p>

2. 地方公共団体に対する実地監査

令和6年度における地方公共団体に対する実地監査の実施状況

- 全国の財務局・財務事務所等の資金実地監査官等が、貸付先である地方公共団体に赴き、
①貸付資金の使用状況及び事業の成果、②地方公営企業の経営状況などを実地でチェック。
- 財投分科会での提言を受けて以降、地方公共団体の課題解決に向けた取組を支援するため、
監査において把握した経営課題等に対するアドバイス機能の充実を図っている。
- 令和6年度は、新型コロナウイルス感染症対応の状況を踏まえて見送っていた病院事業に対する
監査を再開。

～～～ 令和6年度 実施状況 ～～～

① 貸付資金の使用状況等監査

団体数	財政融資資金残高	監査実施団体数（割合）	監査先残高
2,294	402,007億円	163（7.1%）	30,339億円

② 地方公営企業の経営状況監査

区分	企業数	財政融資資金残高	監査実施企業数（割合）	監査先残高
上水道	1,197	30,366億円	66（5.5%）	1,870億円
下水道	2,776	70,023億円	164（5.9%）	6,044億円
病院	563	15,670億円	18（3.2%）	530億円
合計	4,536	116,059億円	248（5.5%）	8,444億円

【注】本表は、全地方公営企業7,927先（総務省「令和5年度地方公営企業年鑑」）のうち、令和5年度末に財政融資貸付残高を有する上水道事業及び下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設）、病院事業について掲載

財務局等における地方公共団体向けセミナーの実施について

監査において把握した経営課題や震災からの復旧・復興について、財務省理財局や財務局等のネットワークを活用して収集した先進事例や復興先進団体における取組を、セミナーを通じて同様の課題を抱える地方公共団体に対して情報提供を実施。

能登半島地震 復旧・復興応援セミナー「Revival 能登」（北陸財務局/令和7年2月開催）

- 参加者：地方公共団体職員等 220名（能登7市町から30名、オンライン 190名）
- 能登半島地震では、被災した上下水道ライフラインの復旧や水道管の耐震化率の低さなどの課題が浮き彫りとなり、政府としても、上下水道一体の取組や災害に強いインフラ整備を推進。
- 被災団体から、財政への影響や公営企業の経営悪化を懸念する声を把握。こうした課題・ニーズを踏まえ、**財務局のネットワーク**を活用し、**国土交通省**や、過去の大震災から復興を進めている**復興先進団体（福島県新地町、熊本県益城町）**を講師に招き開催。
- 復興先進団体からの講義があったことから、「東日本大震災や熊本地震での課題・取組など当町と重なる点が多く、貴重な生の声が非常に参考になった」など**評価の声が多く寄せられた**。
- セミナー後には参加団体と各講師との意見交換の場を設けるなど、今後の復興に向け**関係者間の橋渡しと連携強化**を図った。



上下水道事業向けオンラインセミナー（東北財務局山形財務事務所/令和6年10月開催）

- 参加者：地方公共団体職員等 70名（オンライン）
- 山形県内の上下水道事業における経営課題解決のために、**財務省理財局と連携**し県外の上下水道事業において**好事例となる取組を行っている団体（北海道岩内町、宮城県山元町、福島県南会津町）**に講師を依頼し、セミナーを開催。
- 比較的小規模の団体における成功事例のセミナーであったことから、セミナー参加団体からは、「同規模の団体の取組ということで当町でも取り組めるのではないか」などの**課題解決に向けた前向きな意見が得られた**。